

人口	男 2,017 人	世帯数	1,109 世帯
	女 2,080 人		(53.1.31現在)
	計 4,097 人		

「ごめいふくを
お祈りいたします」
共 栄 上野義光さん
廣 常 高橋キサホさん
柳 増田フクエさん

お誕生日おめでとう
上鹿野川 中岡信幸さん
長男 誠ちゃん
上鹿野川 大野孝道さん
長女 結香ちゃん
協 生 安川公明さん
長女 忍ちゃん



力作・労作に感嘆の声しきり

展示会の入賞者六三人の皆さんには、知事賞、県老人クラブ連合会長賞、そして、肱川町健康優良老人二十四人の皆さんには肱川町長の表彰が行われ、会場いっばいにつめかけた観覧の皆さんから大きな拍手で祝福を受けました。

スルメと頭は、かめばかり程味が出るといわれます。お年よりにとっても、また私達にとっても、一番いけないことは、何もしないでボンヤリしていることではないでしょうか。

人生に停年はありません。

早春にいきいき 喜びいっばい



肱川町老人クラブ連合会では、一月二十七日から二十九日まで、肱川町公民館において、趣味の作品展が開催されました。

この作品展は、毎年愛媛県老人クラブ連合会が主催して行われているもので、今年も、松山市、今治市など五つの会場に分かれて実施されますが、肱川町は、県内の各会場にさきがけて、最初に開催されました。

作品は、八幡浜管内二市三郡の、約三六〇の老人クラブや、老人福祉施設、また一般の六〇才以上のお年



表彰式は会場いっばいに人、人、人

今年も皆んな交通災害共済に!!

いつ、どこで、だれが事故にあうかわかりません。故にその時の用心に、大人も子どももみんなそろって加入しましょう。

町内の方ならだれでも加入できます。二月の常会に申込みして下さい。

掛金は、大人六〇〇円、中学生以下二五〇円です。

災害見舞金

等級	死亡又は傷害の程度	金額
1	死亡	80万円
2	6月以上の医師の治療を要する傷害	15万円
3	3月以上6月未満の医師の治療を要する傷害	7万5千円
4	1月以上3月未満の医師の治療を要する傷害	3万円
5	7日以上1月未満の医師の治療を要する傷害	1万円

入学の通知は届きましたか

就学の義務については、日本国憲法・教育基本法・学校教育法など多くの法律で定められております。

その就学義務を負うのは、就学する子女自身ではなく保護者でありますから、保護者に入学の通知をいたしますが、もし通知をいたしませんと、四月一日までに生れた者です。

働きながら高校卒業の資格を

働きながら学ぶ勤労青少年や、家事従事のかたわら高校卒業の資格を得ようとする人たちが年々増えています。

このような人たちのために、年令や性別に制限なく場所や時間にもあまり拘束されないで学習できる高校教育機関である通信制の課程が、本県では松山東高校に設置されています。

現在七十五人が在籍し、十五才から七十才までの幅広い年齢層の人たちが学んでいます。生涯教育の場、「通信教育」を受けてみませんか。

出願資格

卒業見込みの者、並びに二年や、家事従事のかたわら高校卒業の資格を得ようとする人たちが年々増えています。

このような人たちのために、年令や性別に制限なく場所や時間にもあまり拘束されないで学習できる高校教育機関である通信制の課程が、本県では松山東高校に設置されています。

現在七十五人が在籍し、十五才から七十才までの幅広い年齢層の人たちが学んでいます。生涯教育の場、「通信教育」を受けてみませんか。

出願資格

卒業見込みの者、並びに二年や、家事従事のかたわら高校卒業の資格を得ようとする人たちが年々増えています。

このような人たちのために、年令や性別に制限なく場所や時間にもあまり拘束されないで学習できる高校教育機関である通信制の課程が、本県では松山東高校に設置されています。

現在七十五人が在籍し、十五才から七十才までの幅広い年齢層の人たちが学んでいます。生涯教育の場、「通信教育」を受けてみませんか。

集音マイク

「椎茸をつくっている家は暖雨で異常発生、椎茸採りを元日早々から初仕事。」

「隼より始めよ(事をこすにはまず自分身の手近なことから着手せよ)」と町長が訓示(1/4仕事始め)

「ひじかわしようぼう。」

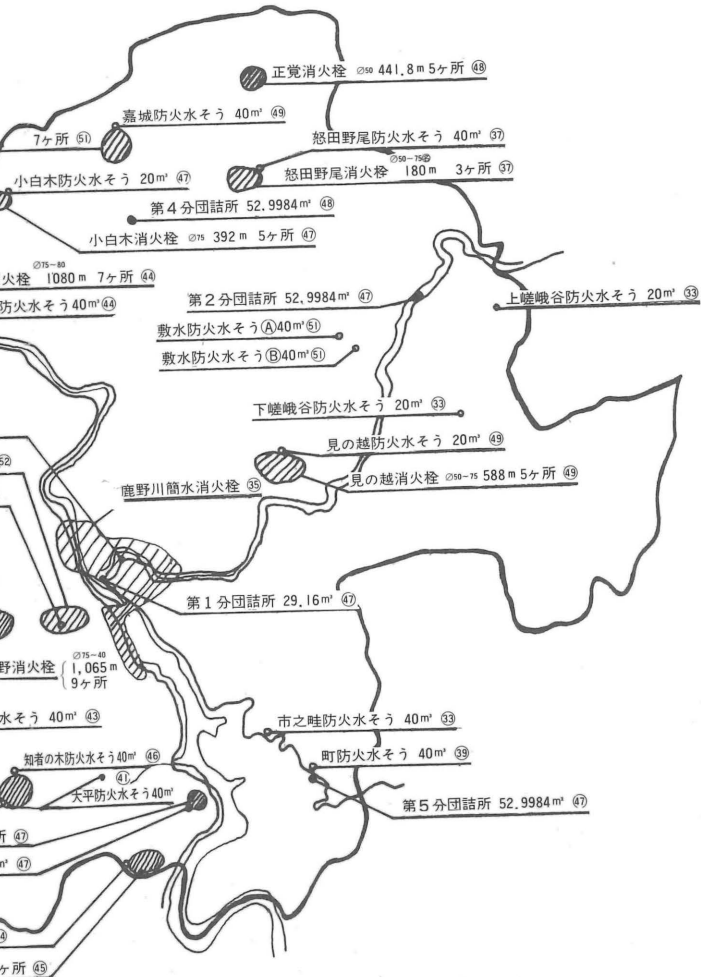
「こちらはひじかわしようぼう4」各分団と消防本部が24時間中いつでも迅速に連絡できる無線通信が県下の町村では初めて完備(1/20の火災で初交信)

「米の生産調整は当町へ二八・五ヘクタールが割当て日本全体では九州の全水田に匹敵の面積を三年間続けの転作が目標。米の生産量増大と、人口増にともなわぬ食生活の変化による消費減が要因。国、県、町、部落長、農家は頭痛のタネ。」(1/20部落長定例会)

「公民館集客室には、手芸、盆栽、彫刻など三七〇点がところ狭しと展示され観覧者はその力作に驚嘆。作品の一つ一つには精魂こめて創作に励む老人の生き生きとした姿が眼に浮ぶようでした。」(1/20老人趣味の作品展)

人の消防精神

財産を守って30年



「消防」という言葉を聞くと誰もが一種独特なものを感じ、体内を熱くするのではないだろうか。一朝事ある時は、仕事を放り出し、夜道もかまわず走り集って来る。これを「消防精神」と言っているが大切にしています。日本消防の起源は、三五〇年前の江戸時代と言われ、又、当町の組織は大正三年月野尾に消防組が出来たのが最初と記録されています。若者がハッピに命を掛け、OB連が後輩の一挙手一投足に鋭い目を向け、温い助言をしている光景は頼もしい限りです。

この世知辛い、物欲の往行する現代にこの「消防精神」が永く廃たらず、増々旺盛になって来ているのはなぜでしょうか。郷土愛、それが第一であることはもちろんでしょうが、やはり、そこにある「節度」「規律」「奉仕」といった言葉、行為が人間の魂をくすぐるのではないのでしょうか。又、厳しい訓練の後、職業、年令等を超越等しくひざを交じえ、話題の交換ができること―それは人格形成の絶好の場ともなっているのではないのでしょうか。

郷土愛プラス人格形成の場としての消防は今後増々重要となるでしょう。今月は、こうした消防人が町民の安全を願う日夜献身していることに對し、町は如何に對処し、町民は如何にすべきかを考えてみたいと思います。

① 肱川町消防組織図

町長 大野 和				
副町長 山内 壯亮				
副町長 三好 一男				
第1分団 (60人)	第2分団 (25人)	第3分団 (54人)	第4分団 (54人)	第5分団 (42人)
分団長 富永 武治	分団長 渡辺 弘努	分団長 香川 清茂	分団長 萬願 寺清	分団長 石田 保
副分団長 金野 翌	副分団長 下石 勲	副分団長 兵頭 達行	副分団長 中田 勇男	副分団長 東 吉徳
部長 神井 恵一郎	部長 谷田 善和	部長 樺川 忠	部長 土居 貞丸	部長 滝野 寿満
班長 堀井 一男	班長 森 繁夫	班長 沖浦 賢嗣	班長 4人	班長 4人
班員 6人	班員 2人	班員 5人	班員 5人	班員 35人
団員 50人	団員 20人	団員 45人	団員 45人	団員 35人

組織は、町内を五分団にし、団長以下二三七人の団員からなっており(表①参照)、火災の予防、団員の養成、施設の充実を団活動の三本柱とし、住民の生命、身体及び財産の保護と水・火災等の災害防除に全力を尽しております。

組織と活動の現況

火災の予防

消防は厳正な規律と適確な行動が要求されます。その要求に適應するためには日常の訓練による基礎づくりが大切であり、春、夏、冬の訓練の他、各分団での訓練も行い、非常時に備えています。又、県の消防学校へは年約十人の者が入学し現在修了者は一三一人と、県下でも上位にランクされ、特に専用消火栓施設は県下で第一号を記録した町であり、又、師走野火災、森火災にその偉力を発揮したことは周知のとおりで、今後も大いに取り入れて充実したい施設です。

団員の養成

施設の充実

一旦発生した火災を最少限度に引き止めるのが消防の力ですが、山と谷

の当町では思うにまかせません。しかし、よりそれに近づけるため、表③のように機械化を図ってきました。五十二年度には、待望の無線装置の導入ができ、今まで現場と役場との連絡が不十分であったものが、今後はこれにより適確な状況把握ができ迅速な判断が可能となります。

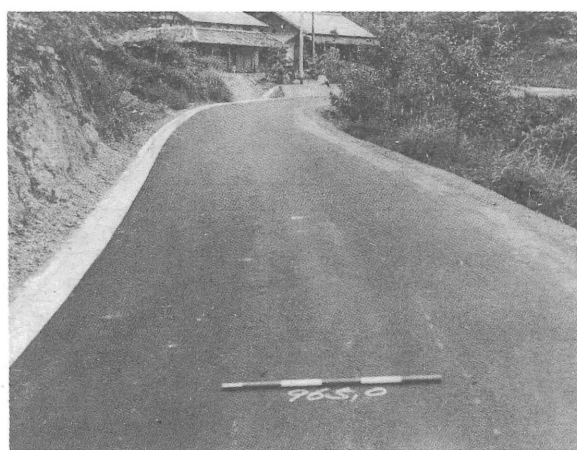
② 52防火デー火気点検結果表

指摘事項	分団	第1	第2	第3	第4	第5	計
煙突不良		5		6	3	3	17
■ 傘なし		3			1		4
■ ヒビ割れ		1		11	12	3	27
■ 屋根に接着				4	3		7
■ プロパンボンブ不良		2			1	2	5
カマド不良			1	2			3
風呂場不良				2			2
計		11	1	25	20	8	65



数こそ少ないが厳正な規律と士気・精神は県下でも有名。

舗装工事進む大駄場線



舗装なった大駄場線

昭和四十七年に、団体営土地改良事業で新設した農道大駄場線も、現在では町道一級線となり、ダムサイトを走る県道肱川公園線に比べ、カーブが少なく傾斜もゆるく、危険箇所が少ない等から、予子林地区と鹿野川を結ぶ重要な路線となっています。

町では昭和五十年から、舗装工事を進めています。第一期(五十年)二〇〇、第二期(五十一)年度で三〇〇を施工し、今年度は一千万円の事業費で延長八八〇を五十二年七月二十八日着手し、この程完成しました。今年度完了した予子林農道と合せて、残り一一五〇は引き続き五十三年度で施工し全線完了する計画です。

一口医学

乾いたせきと 湿ったせき

せきはつめたい空気や刺激性のガスなどを吸いこんだとき、あるいは異物を吸いこんだようなとき、それを引き出すとして出ます。これは、いわば有用なせきですが、病気のせきは、その状態によって、病気を見分ける目安にすることができま

乾いたせき「コンコン」という音をともわなせきで、咽喉炎、喉頭炎、気管支炎などの初期のことが多く、症状がすすむば湿った

湿ったせき「ゴホンゴホン」という音をともわなせきです。かぜや気管支炎の時に出るせきですが、タンによって病気の診断がある程度つきましますから、よく観察して、医師に知らせます。

せきになり、長い間、乾いたせきが続き、ときには、肺結核、中年すぎの人は肺がんが疑われま

せきこんで、息がつまり、そうないれん性のせきは、百日咳か気管支ぜんそくです。



出初式におけるハンゴ操法の披露

53年 消防出初式

昭和五十三年消防出初式は二月十一日、県知事(代理)他多数の来賓を迎え、はしご操法の妙技、迅速正確なポンプ操法を披露するなど盛大に挙行されました。功績、永年勤続等で表彰された者は、後記のとおりです。

尚、その席上、人命救助により大谷小四年生、川本あけみさん、同三年生 香川和美さんが大洲警察署長から、又、消防活動で莞野尾 富永悦子さんが町長からそれぞれ感謝状が贈られその功績を称えられました。愛媛県知事表彰

Table with columns for fire station names (e.g., 第一分団, 第二分団) and names of staff members including the Chief (部長) and various members (団員).

次に、消防団本来の活動の場である火災は、昭和五十一年に全国の発生件数

現代は社会情勢の変化で「火」も多種多様となり、火災の発生する機会は増大し、

消防施設の充実、消防団の資質向上はもろろんですが、それよりも大切なことが、それよりも大切なこと

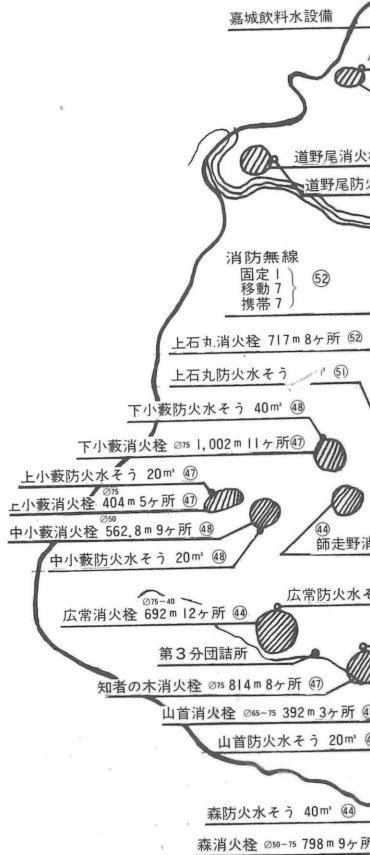
先にも述べたように火は多種多様となり、「予防」も

「消防団」を団員の皆さんの尚一層のご協力により永続し、

特集

237人 町民の生命・財

〔消防施設配置図〕



皆さんへのお願い

一旦発生すると被害は甚大となり、

これからの消防

次に、法を守ることですが、一定以上の建物、人の出入りの多い場所、危険物を取扱う施設等は法律により規制を受けます。

④ 52年火災発生状況

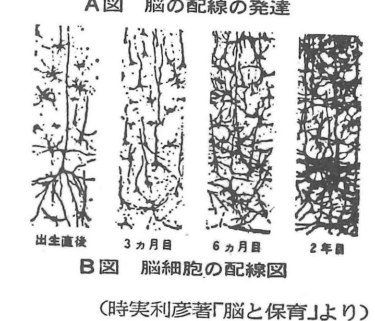
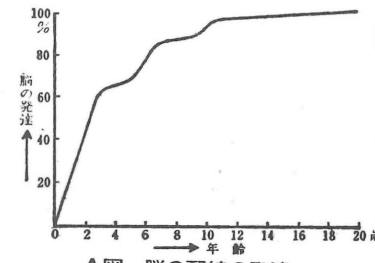
Table showing fire statistics for 1952, including date, location, status, and cause.

③設備・装備一覧表

Equipment and gear list table with columns for station number, area, and types of equipment.

大切に「運動3月の目標」
よい伝統を守ろう
郷土を大切に
祖先を敬おう

ご存知ですか



(時実利彦著「脳と保育」より)

大脳生理学と幼児教育

「幼児教育、ことに3歳児、4歳児の教育によつては脳の発育に大きく影響する」という大脳生理学の定説、わかりやすく説明すると、次のようになる。

生まれたときの、人間の脳の重さは四〇〇グラムだが、

生後6カ月でみるみる重くなって二倍となり、7・8歳では大人の重さの九五%

に達する。脳が大きく重くなるというのは、具体的に

は脳細胞がからみあい、複雑に配線化していくという

こと。(A図)

「頭がいい」とは、この配線が脳に正しく定着し、つねに活発に活動している状態

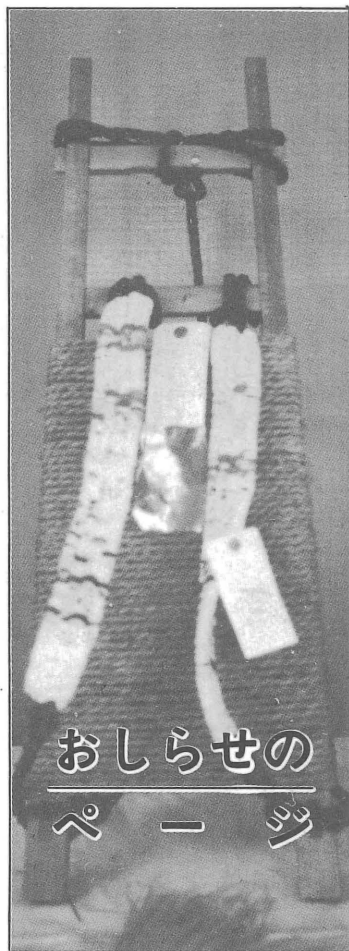
に達する。脳がからみあい、複雑に配線化していくという

こと。(A図) 「頭がいい」とは、この配線が脳に正しく定着し、つねに活発に活動している状態

今年第四分団が 大洲地区消防操法大会

喜多郡消防団連合会長表彰

隔年開催の大洲喜多郡地区消防操法大会は、今夏大洲市において実施される予定ですが、今回は、第四分団が出場するため昨年から出場選手五人(補欠一人を含む)を決定し、練習に励んでおります。後援会の方をはじめ町民の皆さんの温かい御声援をお願いいたします。



おしらせのページ

昭和五十三年度 国の教育モニター募集

文部省では、政府の文教施策について、広く一般国民から批判、意見、要望を聞いて文教行政の参考にするため教育モニターを募集しております。

◎応募資格

教育について関心があり

教育モニターとしての仕事に熱意をもつ年齢二十歳以上の日本国民ですが、次の方は応募できません。

モニターの主な仕事は、

文部省から送られる文書に意見など記入して回答すること、文教行政に対する意見や要望などある場合に

（ただし 校長・教員は可）

○乳児健康相談

とき 三月八日

午後一時～三時

〇妊婦検診

とき 三月十日

午後一時～三時

〇女性の貧血検査

とき 三月十日

午後一時～三時

〇行政相談

とき 三月五日(日)

九時～十六時

〇人権法律相談

とき 三月十五日(水)

十時～十五時

〇検査料 無料

〇場所 肱川町公民館

〇場所 肱川町公民館

〇場所 肱川町公民館

〇場所 肱川町公民館

〇場所 肱川町公民館

〇場所 肱川町公民館

※行政相談員
※文部省教育モニターであった人。

◎申込期限

昭和五十三年三月十日（郵便の場合は到着）

◎申込先

松山市一番町四一二

愛媛県教育委員会事務局

総務班

〒(松山)四一二二二二

二十四氏を表彰 心身共に健康な老人

二月二十八日～三月十三日 月十三日の間、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

最近、松くい虫被害林等の伐採後地の火入れ(山焼き)が見受けられますが、これら火入れは集め焼きについても町長の許可が必要です。

申請用紙は、森林組合にありますので、消防団(分団長)と隣接所有者の承諾を得て届けて下さい。

「火」を使う者は、「火」の恐さをよく認識し、細心の注意をもって、火事を出さないようお願いいたします。

家庭や地域の中で、心身に健康で活躍されているお年より二十四人の皆さんがこのほど肱川町健康優良老人として表彰されました。

この皆さんは、各地域の老人クラブから推せんされたもので、推せん基準は身体の健康もさることながら、特に心を重視し、明るい家庭、明るい地域づくりのために頑張っておられる方々です。

表彰式は、二月二十九日、趣味の作品展の表彰式とあわせて行われ、今後もお互いに頑張り、決意を新たにしておられます。



ますます頑張りますと決意も新たに

地区	氏名・年齢
正山	上田ナホヨ (76)
	西浦タケヨ (77)
	小山 定雄 (85)
	中野三佐穂 (80)
小藪	藤川 卯一 (86)
	宇都宮貞行 (81)
中野	橋本 音吉 (88)
	山内 廣市 (81)
	二宮 眞実 (85)
	曾根 惣市 (79)
	大野 茂雄 (84)
大谷	兵頭賀寿満 (80)
	三好ハナエ (84)
	新 権次郎 (77)
	宮本キミエ (77)
	宮川 重穂 (77)
子子林	藤田シケン (80)
	東 シマ (81)
	増田 ヨリ (86)
	森岡富士雄 (76)
	大森 高一 (79)
岩谷	和気 高衛 (80)
	森本 鹿市 (80)
中津	下崎サワヨ (90)

◇心配ごと相談◇

「お気軽に相談所へ」

◎相談時間

各相談日とも9時～16時

◎相談場所

町公民館心配ごと相談室

相談日	担当相談員
2月25日	宮本・下石相談員
3月5日	藏田・坂本相談員
3月15日	楠野・山中相談員
3月25日	佐久保・戒野相談員

※2月25日は役場第3会議室で行います。

|| おわび ||

先月号で出しておりました長寿番付表の一部掲載漏れがありましたので、おわびして追加させていただきます。漏れていたのは山穂の二宮コマノさんで明治二〇年九月二十二日生まれ、現在九〇才で二宮さんが東の正大関になります。

心をこめて書いた手紙が届かなかった、小包の中の物が種類、内容、差し出し場身がなくなっていた「書留にしないか」たので調べようがないのではないかと、近頃の郵便局へ申し出てく

郵便一〇一番号のご利用を

「郵便一〇一番号」の制度を郵便局で、二〇一と

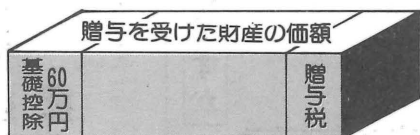
税の知識 贈与税のあらまし

個人から財産をもらうと贈与税がかかります。この贈与税は、一月一日から十二月三十一日までの一年間に、個人からもらった財産の合計額から基礎控除の六十万円を引いた残額にかかります。ですから、その年中に個人からもらった財産の価額が六十万円以下であれば贈与税はかかりません。また、婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で、居住用不動産を買ったための金銭を贈与したときは、基礎控除のほかに最高一千万円が控除されます。ただし、これには、贈与を受けた人が贈与を受けた年の翌年の三月十五日までにその居住用不動産に住んでおり、その後引続き住む見込みであることが条件です。この配偶者控除を受けるときは、贈与税の申告書に①戸籍簿(抄)本と戸籍の附票の写し、②贈与を受けた居住用不動産の登記簿(抄)本、③住民票の写しを添付しなければなりません。そのほか、特別障害者のために財産を信託し、その信託が一定の条件にあつたときは、三千万円までは贈与税はかかりません。贈与税の対象となる財産は、土地、建物、株式、預金など、金銭に見積ることのできるすべてのものです。ですから、債務の免除や肩代りなども贈与税の対象となります。

贈与税の速算表

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
50万円以下	10%	万円
70	15	2.5
100	20	6.0
140	25	11.0
200	30	18.0
280	35	28.0
400	40	42.0
550	45	62.0
800	50	89.5
1,300	55	129.5
2,000	60	194.5
3,500	65	294.5
7,000	70	469.5
7,000万円超	75	819.5

贈与税の計算



(計算例)

(贈与を受けた財産の価額) (基礎控除) (課税価格)

300万円 - 60万円 = 240万円

240万円 × 35% = 84万円

84万円 - 56万円 = 28万円 (贈与税額)